

ワークショップ「市民活動促進施策」参考資料

市民活動促進基本計画において、市民活動を促進する施策を登載しますが、その登載する促進施策は、3つのキーワードとその他のキーワードに分類されます。

委員の皆様には、市民活動を促進するための具体的な事業を各キーワードに分類したものを、ワークショップ内で発言していただきます。

促進施策

市民活動への参画の促進（参加促進）

より多くの社会的課題を解決するため、また、市民の市民活動に対する社会の理解を進めるために、一人でも多くの市民が参画できるための施策を行う。

市民活動の自立を支える環境づくり（促進・支援）

市民活動を、質・量ともに高めていくため、組織力の向上を目指すとともに、個々の市民活動団体の組織力が十分発揮できるような環境づくりや団体間の交流・連携の促進施策に取り組む。

協働事業の促進（協働事業促進）

市民活動も、市も相互に特長を生かし合い協働することによって、よりよい成果を挙げることが可能になる。市民と市が、自ら果たすべき役割、及び責務を認識し、自主性を相互に尊重しながら、協力し合い、保管し合って行う協働事業の創出に努める。

その他

上記 ~ 以外の市民活動促進施策。

